

7-5 コンプライアンス

基本方針および行動指針

当社グループの企業理念にある「Only One」技術や「Number One」製品の発信を通じた社会貢献を長期にわたって持続的に実現するため、当社は、法令その他のルールの遵守に対するお客様、取引先、開発パートナー、従業員および株主を含めた全てのステークホルダーならびに社会からの信頼が不可欠と考えています。このことは、企業行動憲章の「国の内外を問わず、全ての法律、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、社会的公正と誠実をもって行動する。私たちは、公正競争を通じて競争力を発揮するという経済主体であると共に、広く社会に貢献を行なうよう求めます。」

推進体制

取締役管理本部長の下、法務部門、総務部門および人事部門が、法令情報の把握、業務への影響の検討、影響に応じた社内規程、開示事項および業務手順への反映を行い、全社への周知・教育を実施しています。

企業行動憲章 企業理念	
<p>企業行動憲章</p> <p>朝日インテック株式会社は、以下の10原則に基づき、国内国外問わず、全ての法律、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、社会的公正と誠実をもって行動する。私たちは、公正競争を通じて競争力を発揮するという経済主体であると共に、広く社会に貢献を行なうよう求めます。</p> <p>1. 人的安全の確保、環境を含む社会人材育成・教育情報の保護に対する取り組みは、人権を通じて確実に実現する。社会的公正と誠実をもって行動する。私たちは、社会的公正と誠実を通じて経済・社会の発展に貢献する。</p> <p>2. 理想郷への取り組みは、人権を通じて確実に実現する。企業の存在と活動に必須であることを認識し、地域環境問題、資源のリサイクルなどに取り組む。地域社会、事業活動全般にわたり自主的・積極的に行動する。</p> <p>3. 株主本位は、社会にコミュニケーションを行ない、企業情報を適切かつ公正に示す。</p> <p>4. 従業員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい環境を確保するとともに、従業員の多様性、人柄、個性を尊重する。</p> <p>5. 良き企業市民として、積極的に地域社会活動などを実践する。</p> <p>6. 市民社会の秩序と安全に貢献を与える反社会的暴力に対する防除とは敵意として対処する。</p> <p>7. 経営の透明性と開かれたコミュニケーションを通じて、顧客・取引先・社員・社会に信頼をもたらす。国際ルール及び規則の遵守が求められる精神を遵守することとともに、その他の文化や慣習を尊重し、規則の実現に貢献する。</p> <p>8. 政治・社会・文化分野の公正な競争を保つ。</p> <p>9. 開放社会を尊ぶと譲り受けし、社会的規範にとどまることない、誠実な企業活動を遂行し、公正・透明、自由に取引し競争を守る。</p> <p>10. 科学・技術を活用し、社会的規範にとどまることない、誠実な企業活動を遂行し、公正・透明、自由に取引し競争を守る。</p>	<p>4. 従業員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい環境を確保するとともに、従業員の多様性、人柄、個性を尊重する。</p> <p>5. 良き企業市民として、積極的に地域社会活動などを実践する。</p> <p>6. 市民社会の秩序と安全に貢献を与える反社会的暴力に対する防除とは敵意として対処する。</p> <p>7. 経営の透明性と開かれたコミュニケーションを通じて、顧客・取引先・社員・社会に信頼をもたらす。国際ルール及び規則の遵守が求められる精神を遵守することとともに、その他の文化や慣習を尊重し、規則の実現に貢献する。</p> <p>8. 政治・社会・文化分野の公正な競争を保つ。</p> <p>9. 開放社会を尊ぶと譲り受けし、社会的規範にとどまることない、誠実な企業活動を遂行し、公正・透明、自由に取引し競争を守る。</p> <p>10. 科学・技術を活用し、社会的規範にとどまることない、誠実な企業活動を遂行し、公正・透明、自由に取引し競争を守る。</p>

朝日インテック株式会社

内部通報制度

当社グループでは、法令、定款、企業行動憲章および社内規程に違反する行為、ならびにハラスマント等の不適切な行為を早期に発見し、是正・再発防止につなげるため「ASAHI グループ・コンプライアンスホットライン」を設置しています。本制度は、当社グループが事業を展開するグローバル全体を対象としており、全ての従業員が安心して利用できる環境の整備に努めています。

通報・相談窓口としては、従来の社内窓口に加え、独立性・中立性を確保するための弁護士による社外窓口を設置しており、いずれの窓口からでも通報・相談が可能です。通報者の氏名や特定につながる情報は、本人の同意または正当な理由がない限り開示されず、通報者に不利益が生じないよう通報者保護の徹底を図っています。

通報内容の調査・対応は、内部通報規程に基づき、管理本部長、人事本部長、法務部長、内部監査室長など複数のメンバーによるコンプライアンス委員会が主導して実施します。調査にあたっては、通報者や関係者に不利益が及ばないよう最大限の配慮を行った上で、公正かつ迅速に事実確認を進めます。その結果、違反が明らかになった場合には、是正措置および再発防止策を適切に検討・実行します。

通報対象が取締役または執行役員に関わる事案については、社外取締役や監査等委員である取締役の関与のもとで対応を行い、意思決定プロセスの透明性の確保に努めます。

また、本制度を通じて寄せられた通報情報は、内容の重要性に応じて、当社監査等委員である取締役へ報告がなされるとともに、重要な事案については取締役へ必要な都度報告を行い、経営レ

ベルでの監督とガバナンスの強化を図っています。

また、海外拠点を含めた当社の子会社・支店等においても各相談・通報窓口を設置し、各国・地域の法規制に則した運用を行うことで、グローバルに統一されたコンプライアンス水準の確保に取り組んでいます。加えて、監査等委員である取締役によるモニタリングを継続的に実施し、内部通報制度の実効性向上を図っています。

コンプライアンス教育

新卒・中途入社社員に対し、個人情報、企業秘密およびインサイダー取引規制の遵守のための研修を実施しています。加えて、契約基礎、下請法・販売関連法令、債権回収および秘密保持契約などの個別テーマについて、業務関係者を対象として研修を実施しています。海外においても、EU 競争法および医療関係者への支払いのルールなどの特に注意すべき個別テーマについて、業務関係者を対象として集合研修を実施しています。また全社員に対し、契約の基礎的知識や契約締結までの手続きについてや、インサイダー取引規制の遵守、統制に関する説明を行うE-Learningコンテンツを配信しています。2025年6月期においては、当社および日本子会社の従業員に対して「ビジネスと人権」に関するE-Learning研修を実施しました。

医療従事者との適切な関係

医療機器業公正取引規約および国家公務員倫理規程などの関係法規に準拠し基準を明確化した医療機関などへの支払いに

7-5 コンプライアンス

する内規を制定し、医療関係者等への各支払いにつき内規適合性を法務部門で事前にチェックしています。また、一般社団法人日本医療機器産業連合会の「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に従い、医療関係者等への支払いを開いています。欧州においてはMedTech Europe Codeに加盟し、当該機関の倫理基準を遵守した販売活動を実施しており、また医療関係組織等への教育助成金の支払い情報を公開しています。その他海外においても、医療関係者等への支払いにつき、Mecomed Code of Ethical Business Practice, Apac-Med Code of Ethical Conduct for Interactions with Health Care ProfessionalsおよびAdvaMed Code of Ethics on Interactions with Health Care Professionals等の業界ルールに準じた対応を行っており、米国Physician Payments Sunshine Act およびフランスBertrand 法に従い公開しています。

国内外関係会社のモニタリング

当社の取締役または社員を子会社の取締役として派遣し、法令その他のルールの遵守を徹底するとともに、法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項および紛争・行政処分の有無および内容について、毎月、各子会社取締役より当社取締役管理本部長に報告しています。また計画的な監査等委員である取締役による子会社往査および内部監査室による往査を計画的に行ってています。

人権の尊重① ハラスメント・差別防止

当社グループは、企業行動憲章において「従業員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい環境を確保すると共に、従業員の多様性、人格、個性を尊重する」ことを掲げており、従業員一人一人の人の人権を尊重し、差別やハラスメントの防止に努めています。ハラスメント・差別は個人としての尊厳を不當に傷つける社会的に許されない行為であると捉えており、その防止に努めています。さらにハラスメントについては、社外専門家を招き役員および管理職に対するハラスメント研修を実施し、全参加者より誓約書を取得しており、発覚した場合は懲戒取扱規程に従い処分することとしています。また、ハラスメント全般の相談窓口として、利用者にとってより分かりやすい相談窓口体制とするため、2022年6月1日より人事部門に設置されていた相談窓口を内部通報窓口であるASAHI グループ・コンプライアンスホットラインに集約しました。

人権の尊重② 強制労働・児童労働の防止

当社グループは、企業行動憲章において「国際的な事業活動にあたっては、国際ルールおよび現地の法律ならびにそれらの精神を遵守するとともに、その国の文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献する」ことを掲げており、強制労働・児童労働の防止等、人権に配慮した事業活動に取り組んでいます。

当社グループは2022年6月期から主要取引先様に対して、従来から実施しているサプライヤーアンケートに法令・社会規範の遵

守に関する項目を追加するなど、企業活動全体として強制労働・児童労働の防止等の人権に配慮した取り組みを行っています。

人権の尊重③ 人権方針の制定

当社グループは、2023年5月に「朝日インテックグループ人権方針」を取締役会の承認を経て制定しました。この方針は、朝日インテックグループが事業活動において人権を尊重し、社会における責任を果たすために制定されました。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持・尊重し、人の生命や安全に関わる企業として、現代奴隸の禁止、差別・ハラスメントの防止、従業員の労働条件の適切な管理、労働安全衛生、環境規制物質・有害物質に関わる法令遵守、臨床試験における被験者の権利保護など、取り組むべき重要な人権課題を掲げ、その調査や予防に努めています。2025年6月期には、人権、環境、腐敗防止を含めたサプライヤーへのお願い事項を公表し、取引先に対しても人権の尊重を求めています。また、人権方針に則り、上記の諸課題につき人権デュー・ディリジェンス（人権に対する負の影響を把握し、防止・軽減するための取り組み）の実施を開始しています。

「朝日インテックグループ人権方針」「サプライヤーへのお願い」の詳細は当社ホームページをご参照ください。

朝日インテックグループ人権方針／サプライヤーさまへのお願い

7-5 コンプライアンス

反社会的勢力への対応

当社グループは、企業行動憲章の中で法令遵守を活動の基本とする旨を明記しています。この行動憲章に従い、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、全ての役員および従業員に対し周知徹底を図っています。その一環として、国内につきましては原則として、全ての新規の取引先様との契約書に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込み、かねてから取引のある取引先様とは適宜反社会的勢力の排除覚書を締結するなどの措置を講じています。また、反社会的勢力への対応としては、法務部門が統括して情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士や警察などへの専門家に相談し、総務部門と連携し毅然とした態度で、適切な処置を取ることとしています。

腐敗防止

当社グループは、2024年5月に「朝日インテックグループ贈収賄防止指針」を取締役会の承認を経て制定しました。この方針は、企業活動が全世界的に展開される中、各国法令を遵守し、公正、透明、自由な取引と競争を行うために制定されました。この方針を実践するため、贈収賄禁止は当然のこととして、公務員および準公務員への依頼や契約において所属先の許可を取得するなど不適正な支払いが発生しないよう調査・確認しています。また、当社品の海外特約店に対して贈収賄禁止の誓約を取得しています。

「朝日インテックグループ贈収賄防止指針」の詳細は当社ホームページをご参照ください。

朝日インテックグループ贈収賄防止指針 [↗](#)

